

令和4年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

個別施設計画に基づく主な取組状況

1 庁舎・公的施設等

[方針]

- ・組織改正や県関係機関の移転など事務執行体制の見直し、施設の老朽化状況等を踏まえ、必要性を検証した上で、庁舎の廃止・集約化等を検討
- ・新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討
- ・県民ニーズの変化や環境変化等を踏まえつつ、今後も必要な施設については活性化を図り、県立施設としての必要が薄ってきた公的施設は、統廃合、市町移譲等を検討

[実施状況]

- ・県庁2号館及び議場棟について詳細な耐震診断（時刻歴応答解析）を実施した結果、いずれも1号館同様、耐震性能不足であることが判明。令和7年度に1・2号館の移転を開始し、移転後は建物を撤去。新庁舎の整備については、新しい働き方等を踏まえて検討

2 職員公舎等

[方針]

- ・業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数の検証を実施
- ・職員公舎については、最終目標管理戸数 416 戸に向け、築後 47 年超または年間平均入居率 50%未満の公舎を順次廃止（R4～幹部用公舎との相互利用を図りながら、必要戸数を再検証）
- ・教職員公舎については、最終目標管理戸数 390 戸に向け、各地域の基幹となる公舎を除き、築後 47 年超の公舎を順次廃止（R4～必要戸数を再検証）

[実施状況]

- ・職員公舎は年度末管理戸数を 547 戸とした。
- ・教職員公舎は、年度末管理戸数を 436 戸とした。

2. 老朽化対策

個別施設計画に基づく主な取組状況

1 計画修繕

[方針]

- ・老朽化状況、利用状況、将来需要などを総合的に勘案し、概ね 20 年周期を基本に施設の予防保全を図る「計画修繕」を実施

[実施状況]

- ・警察本部、人と防災未来センター、但馬ドーム、神戸高等技術専門学院、南但馬自然学校、福祉のまちづくり研究所、丹波の森公園、災害対策センター等

2 長寿命化・環境整備

[方針]

- ・築 45 年程度(又は耐震改修後 20 年程度)の施設を対象に、内装部の撤去・更新を行う「長寿命化改修」を実施
- ・あわせて、新たな県民ニーズへの対応や、維持管理コスト・環境負荷の軽減を図る環境整備を推進（R4～感染症対策（抗菌設備等の採用）、多様な働き方に対応した整備（テレビ会議スペース等）など、新たな社会ニーズに合わせた取組を推進）

[実施状況]

- ・長寿命化：自治研修所、皮革工業技術支援センター、たつの警察署、宍粟警察署、警察本部姫路庁舎 等

3 建替整備

[方針]

- ・抜本的な施設の見直しが必要な場合、現地改修が困難な場合、構造躯体の劣化が著しく長寿命化よりもコスト面で有利な場合は、建替による整備を実施

[実施状況]

- ・総合衛生学院 R5.1.18 着工（予定：R6.6 月完成、R6.9 月供用開始）

3. 安全性の向上と適切な維持管理

個別施設計画に基づく主な取組状況

○バリアフリー化の推進

[方針]

- ・県有施設の新築・建替及び改修時において、高齢者、障害者等や建築・福祉の専門家からなる「福祉のまちづくりアドバイザー」が施設の整備や管理運営について点検・助言する「チェック＆アドバイス制度」を活用し、バリアフリー化を推進

[実施状況]

- ・県有施設におけるチェック＆アドバイスの実施件数 7 件 (R4 末時点累計 64 件)

○定期的な点検の実施

[方針]

- ・法定の定期点検のみならず、「建物維持管理の手引き」を活用した定期的な点検の実施、施設の適切な維持管理を推進

[実施状況]

- ・R4 対象施設 225 施設において、年に 1~2 回の点検を実施

○維持管理費の縮減

[方針]

- ・契約方法や仕様見直し等による維持管理業務委託の効率化を推進

[実施状況]

- ・電気料金の縮減や省エネ、新エネルギーの活用、遮熱・断熱材、遮熱塗装、LED 照明、高効率モーター等導入による環境負荷低減

4. 施設等の有効活用

個別施設計画に基づく主な取組状況

1 今後も活用する空きスペース及び土地

[方針]

- ・統廃合や施設規模の見直し等により空きスペースが生じた施設の建物や土地については、県・市町・民間等による有効活用を推進

[実施状況]

・旧生田庁舎

旧生田庁舎を「自治研修所」(長寿命化改修中の一時移転先) (～R5.1)、「県私学総連合会」(建替中の一時移転先)、「ワクチン対策課」(～R5.3)、「コロナコールセンター」、「給付金処理センター (経営商業課コロナ関連)」(～R4.10)、「公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金」として活用

(令和5年度からはモデルオフィスとしても活用する。具体的には、テレワークやデジタル化といった新しい働き方に合った執務環境の整備に向け、フリーアドレスやペーパレス、ストックレスに対応した「新しい働き方モデルオフィス」で各部が一定期間業務を実施し、課題の抽出や解決策の検討を行う。)

・三田集合庁舎食堂棟

三田集合庁舎食堂棟の空きスペースについて、三田市観光協会が執務室として利用 (H29.5～)

・旧産業会館

旧産業会館は改修工事の後、平成31年3月より県福祉人材研修センターとして運用を開始。

4・5階部分には総合衛生学院中山手分校が入居し、平成31年4月に開設。(令和6年9月に新校舎へ移転予定あり、その後は県庁1号館撤去後の移転先候補として活用方法を検討予定。)

・旧須磨寺職員住宅

旧須磨寺職員住宅を「須磨寺待機宿舎 (1棟)」、「ウイング須磨寺 (独身寮・2棟)」に有効活用

2 廃止施設等

[方針]

- ・用途廃止した施設の建物・土地については県・市町等での利活用や民間売却を推進

[実施状況]

・明石健康福祉事務所

適切な庁舎管理を行うとともに、県・市町等による活用を検討

・健康科学研究所

健康科学研究所の移転建替後の跡地利用の検討

・総合衛生学院

総合衛生学院の移転建替後の跡地利用の検討

令和4年度兵庫県公共施設等分野別実施状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

[方針]

- ・「県立学校施設管理計画」(H28.3策定。以下「管理計画」という。)に基づき策定した「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」(R4.3策定、計画期間：2022（令和4年度）～2026（令和8年度）年度。以下「Ⅱ期計画」という。)を定め、引き続き、県立学校施設の老朽化対策を推進

[実施状況]

- ・「県立学校施設管理実施計画」(第Ⅰ期：2017（平成29年度）～2021（令和3年度）年度)で得られた知見を活かし、以下のとおり改修内容を見直し
 - ア 長寿命化改修（一部実施）とトイレ改修（普通教室棟を優先）を実施
 - イ 施設の機能・性能・安全性を維持するための改修は、各施設・設備の使用頻度や劣化状況等を勘案し、優先順位をつけて選定

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

(1)長寿命化改修

[方針]

- ・Ⅱ期計画に基づき、長寿命化改修を実施

[実施状況]

- ・以下のとおり長寿命化改修（一部実施）を計画的に推進（30億）
設計：神戸高塚、尼崎、明石城西、東播磨、播磨南、上郡、氷上特支
工事：神戸鈴蘭台、鳴尾、加古川西、加古川東、農業、尼崎工業、あわじ特支

(2)トイレ改修

[方針]

- ・Ⅱ期計画等に基づき、トイレ改修を実施

[実施状況]

- ア Ⅱ期計画に基づき、以下のとおり県立高等学校のトイレ改修を計画的に推進（10億）
八鹿高校等10校
- イ 感染症予防の観点から衛生環境改善を図るため、以下のとおり県立特別支援学校のトイレ改修を実施（0.5億円）
神戸特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

エレベータ設置、空調設備の整備、長寿命化改修、トイレ改修

[方針]

- ・「福祉のまちづくり条例」や管理計画等に基づき、県立学校の耐久性の向上、生活環境面の機能・性能の向上を推進
 - ア エレベータの設置
 - イ 空調設備の整備

[実施状況]

- ・長寿命化改修やトイレ改修において耐久性の向上、機能・性能の向上を推進
 - ア エレベータの設置（90百万円）
 - ・高等学校4校 設計：明石南、姫路飾西
工事：西脇、舞子
※令和4年度末 84校整備済み（高校58校、特別支援26校）
 - イ 空調設備の整備
 - ・特別教室（音楽室等5教室）への空調導入
設計：兵庫高校等20校
工事：兵庫工業高校等19校

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

県立学校跡地の利活用

[方針]

- ・県立学校跡地の利活用
- ・高等学校跡地（旧新宮、旧龍野実業）

[実施状況]

旧新宮高校については、現在、考古博物館収蔵品等の一時保管場所として活用中
→将来的には河川改修事業用地等となる予定。（姫路河川国道事務所と補償協議中）

令和4年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 管理戸数

[方針]

- ・「ひょうご県営住宅整備・管理計画」(R 3～R 12)に基づき、世帯数の減少をはじめ、広域的な行政の役割、セーフティネット住宅制度の充実等を踏まえ、管理戸数を計画期間内(R 12年度)に45,000戸程度まで適正化

[実施状況]

- ・三田高次鉄筋・テラス等3団地で集約事業に着手 (R 5. 3. 31 現在管理戸数: 47,309戸)

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 建替事業

[方針]

- ・S 60年度以前に竣工(おおむね築35年経過)の住宅について、計画的な建替事業を実施

[実施状況]

- ・尼崎西昆陽住宅等4団地で建替事業に着手

2 修繕事業・長寿命化推進事業

[方針]

- ・老朽化した住宅(おおむねH 6年度以前に竣工)については、外壁や屋上防水などの改修を行う修繕事業を適切に実施
- ・比較的新しい住宅(おおむねH 7年度以後に竣工)については、予防保全的かつ計画的な修繕を行う長寿命化推進事業を実施

[実施状況]

- ・尼崎常松鉄筋住宅等6団地で修繕事業に着手
- ・白川台東高層住宅等7団地で長寿命化推進事業に着手

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 耐震等改修

[方針]

- ・長期活用する団地のうち耐震性に課題のあるものについては、緊急性を勘案して、順次耐震改修を実施

[実施状況]

R 4 実施箇所	耐震化率	
	R 12 目標	R 4 実績
上湊川高層住宅	おおむね 100%	95%

2 バリアフリー等改修

[方針]

- ・長期活用する団地のうちバリア化未対応のものについては、エレベーターの設置等を計画的に実施

[実施状況]

R 4 実施箇所	バリアフリー化率	
	R 12 目標	R 4 実績
加古川西鉄筋住宅	80%	71%

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 空きスペース

[方針]

- ・県営住宅の集会所や空き住戸を活用して、子育て世帯を支える環境づくり及び高齢者支援を推進

[実施状況]

項目	件 数	住宅名
キッズルーム	1	加古川平岡鉄筋住宅
子ども食堂	1	宝塚安倉南住宅
高齢者等の交流拠点	1	宝塚泉町鉄筋住宅

2 未利用土地

[方針]

- ・建替事業や集約で生じた余剰地については、必要に応じて地域のまちづくりに配慮した活用を検討

[実施状況]

- ・上坂部鉄筋住宅、東町鉄筋住宅の2箇所を公募により売却

令和4年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

[方針]

- ・高度専門・特殊医療の更なる充実及び病院運営の一層の効率化を図るため、病院の統合再編を実施
- ・県民に対し良質な医療を提供していくため、高度専門医療等の医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等に対応する、計画的な建替整備等を実施

[実施状況]

病院・施設名	区分	供用開始	R4 実施状況	備考（予定）
はりま姫路総合医療センター (姫路市神屋町)	姫路循環器病センターと製鉄記念広畠病院の統合再編	R4年 5月	R4年度 開院	H29～H30年度 基本設計・実施設計 R1～R3年度 建設工事
西宮総合医療センター(仮称) (西宮市津門大塚町)	西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編	R8年度 予定	R4年度 基本設計・実施設計	R2～R4年度 基本設計・実施設計 R5～R7年度 建築工事
がんセンター (明石市北王子町)	がんセンターの建替整備	R8年度 予定	R4年度 基本設計・実施設計	R3～R5年度 基本設計・実施設計 R5～R7年度 建築工事

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

[方針]

- ・長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら、高度専門医療等の医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応が必要であることから、施設の機能や安全性を確保するため、老朽化状況等を勘案して計画的・効率的な老朽化対策を実施とともに、新たな県民ニーズに対応できる機能を追加するなど利便性の向上を推進

[実施状況]

- ・加古川医療センター 手術室分岐ロードモニター交換修理 等
- ・ひょうごこころの医療センター 受電キュービクル更新工事 等
- ・リハビリテーション中央病院 1号機エレベーター制御リニューアル 等

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

[方針]

- ・老朽化し耐震性能が不足する施設について、計画的な建替整備を推進

[実施状況]

項目	R4 実施件数	R4 現在の耐震化率		備考
		目標	実績	
県立病院の耐震化	一	100% (2025 以降)	96.3%	竣工ベース

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

[方針]

- ・移転跡地については、資産の有効活用を図るため、基本的に売却

[実施状況]

- ・柏原病院跡地
旧柏原病院跡地は福祉部に移管（障害者支援施設の用地として活用）、（旧丹波市立）県立柏原看護専門学校跡地は、引き続き跡地活用検討委員会で利活用を検討
- ・姫路循環器病センター跡地
令和8年度の返還に向け、姫路市と今後のスケジュールや手続きを共有
- ・西宮病院跡地
令和2年2月に策定した「県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画」に基づき検討

令和4年度兵庫県公共施設等分野別実施状況

1. 施設総量の適正化

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

[方針]

- ・法人の中期目標である「豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界、人類の幸せに貢献することを目標とする」ため、大学施設は教育研究活動を支える基盤として、高度化・多様化する教育研究に対応し、優れた知的創造活動を発展的に進めるために、必要かつ十分な機能を持った質の高い教育研究環境を継続的に確保していく必要がある。
- ・財政状況が今なお厳しい状況にある中、施設の老朽化に取り組むには、既存施設を有効活用する長寿命化改修を継続的・計画的に行い、費用の縮減を図っていく必要があるが、加えて学部・大学院の学生定員の増加や研究の推進、高度・多様化による建物の狭隘化への対策も視野に入れた施設整備の検討が必要である。

[実施状況]

- ・姫路工学キャンパス建替整備事業
R4 現在完了状況：新本館（A棟）、新1号館（B棟）、学生サークル会館、新2号館（C棟）
R5 以降予定：新3・4号館

2. 老朽化対策

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

[方針]

- ・施設の老朽化対策を進めるにあたっては、劣化した建物や設備について単に建築時の状態に戻すだけでなく、機能や性能を現在の大学に求められている水準まで引き上げ、安全・安心な施設環境の確保、教育研究環境の向上並びに生活環境の向上を目指して対策を行うことが重要となる。

[実施状況]

- ・H29年3月作成の兵庫県立大学施設整備管理計画の施設整備計画に沿って、県補助金を主に活用してキャンパスの外壁改修、エレベーター改修、空調設備・受電設備等更新、教育設備・研究設備更新を順次行っている。

3. 安全性の向上と適切な維持管理

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

[方針]

- ・大学施設は日常的な教育研究活動を実施するとともに、防災拠点としての役割も果たす施設であるため、安全・安心な施設環境の確保が必要である。そのため、耐震化や吊り天井など非構造部材の耐震対策はもちろんのこと、経年劣化による部材の落下防止対策、事故防止対策、ガス・水道・電気の設備配管等の安全対策などが必要となる。
- ・また、防災性や安全性を確保し、不審者侵入の防止など防犯性も備えた安心感のある施設環境の整備が重要である。

[実施状況]

- ・キャンパスの外壁改修、エレベーター改修、空調設備更新、非常用放送設備更新等大学施設老朽化に伴う施設設備の適切な更新

整備項目	実施年度	キャンパス名
外壁改修	H29・30	商科キャンパス
エレベーター改修	H29	商科・環境人間キャンパス
空調設備更新	H29～R4	商科・工学・理学・環境人間・看護キャンパス
非常用放送設備更新	R3	環境人間キャンパス

4. 施設等の有効活用

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

該当なし

令和4年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 土木インフラ

[方針]

- 「ひょうご社会基盤整備基本計画」のもと、地域ごとの社会基盤整備プログラムに基づき、必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底
- 社会情勢の変化などから必要性が低下した施設は「整理」を、機能集約により維持管理を効率化できる施設は「統廃合」を検討し、利用者と合意形成を図った上で実施

[実施状況]

施設	R4
横断歩道橋	双葉歩道橋廃止（相生市）

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 施設の点検・評価と対策

[方針]

(点検・評価)

- 各施設の特性に応じて、一定の周期を定め、継続的に点検を実施
橋梁・トンネル等の土木構造物 : 5年ごと
排水機場、水門・堰等の機械・電気設備 : 毎年
- 点検結果を、「早期対策(特A)」「要対策(A)」「要観察(B)」「対策不要(C)」の4段階の指標で評価
(修繕・更新)
・損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設については、R10年度までに対策を概ね完了

[実施状況]

主な施設	R10目標	R4進捗		主な事業箇所
		進捗率		
橋梁	705橋	465橋	66%	(一)物部藪崎線 新馬背場橋（朝来市）
トンネル	40箇所	30箇所	75%	国道178号 森本トンネル（豊岡市）
砂防設備	141施設	48施設	34%	住吉川05砂防堰堤（神戸市）
事業費（億円）	2,233	1,756	79%	

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 耐震化の推進

[方針]

- 「南海トラフ地震・津波アクションプログラム」(R3年8月改定)に基づき、耐震性能が不足する重要度の高い施設の耐震対策を推進し、R5年度までに対策を概ね完了
- 「ひょうご道路防災推進10箇年計画」(H31年3月策定)に基づき、緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響が大きい道路を対象に橋梁耐震補強及び法面防災対策を実施

[実施状況]

主な施設	R5目標	R4末進捗		備考
		進捗率		
下水道施設	管渠	205.8km	205.8km	100% 地震時における下水道の機能確保を図るため、管路や処理施設等の耐震化を推進
	処理施設	88箇所	88箇所	100%

主な施設	R10目標	R4末進捗		備考
		進捗率		
橋梁	167橋	64橋	38%	緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響が大きい橋梁について、落橋防止装置や橋脚補強などの対策を推進
道路法面	380箇所	219施設	58%	緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響が大きい道路の要対策箇所について、落石防止ネット、落石防護柵等の対策を推進

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

該当なし

令和4年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 ため池や基幹水利施設等の農業水利施設

[方針]

- 施設の維持・管理にかかるコスト縮減を図るため、大規模補修等の時期を捉え、必要に応じて統廃合を検討
- 利用実態のないため池については、積極的に廃止へ誘導

[実施状況]

- 国庫補助事業でため池 24 箇所を廃止

2 漁港施設

[方針]

- 日常点検実施時等にあわせて施設利用状況を確認し、陸揚・集出荷機能など漁港機能の集約化を図るとともに空いた漁港の静穏水域を増養殖に活用するなど、既存ストックの再活用を推進

[実施状況]

- 室津漁港において、静穏水域を養殖場として活用

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 農業水利施設(特定ため池を除く)

[方針]

- 「兵庫県農業水利施設機能保全管理計画(H21策定)」及び個別施設「機能保全計画」に基づき、補修・補強等の予防保全対策を推進（例：水路のクラックを早めに補修して長持ちさせる）

[実施状況]

- 劣化した水路などで対策を実施（南あわじ市南淡路4期地区 排水機場の長寿命化対策工事など）

2 農業水利施設(特定ため池)

[方針]

- 「兵庫県ため池防災工事等推進計画(R3～R12)」に基づき、特に緊急性の高い箇所を重点的に改修・廃止を実施

[実施状況]

- 特に緊急性の高い 35 箇所の改修・廃止に着手（岩岡町甲7号池（神戸市）の改修、上池（洲本市）の廃止など）

兵庫県ため池防災工事等推進計画に基づく防災対策(ため池改修・廃止)の実施状況(累計)

R4	累計	目標(累計)	進捗率
35 箇所	54 箇所	465 箇所	12%

3 農地防災施設(農地地すべり)

[方針]

- 地すべり防止区域毎に策定する長寿命化計画に基づき、老朽化対策を実施

[実施状況]

- H27 年から長寿命化対策に着手し、現在 6 区域（香美町板仕野地区など）で工事実施中

4 治山施設

[方針]

- 平成 30～令和元年度にかけて現地調査・健全度評価を行い、14,015 施設を対象とした兵庫県治山施設個別施設計画を令和 2 年に策定した。これに基づき老朽化対策を実施

[実施状況]

- 対策優先度の高い 13 施設について、令和 4 年度末で全箇所対策済

5 林道施設

[方針]

- 隧道及び橋長 4m 以上の橋梁を対象に施設点検・診断を実施し、その診断結果に基づき 1 隧道 14 橋梁の個別施設計画を策定
- 個別施設計画に基づき、順次施設の補修・修繕等の保全整備を推進

[実施状況]

- 前回計画で補修・修繕の必要となった施設については、すべて対策済

- R4 年度は次期個別施設計画を策定（今後、1 隧道 8 橋梁の保全整備を実施）

6 漁港施設等

[方針]

- 「漁港施設機能保全計画」及び「海岸保全施設の長寿命化計画」に基づく定期点検及び補修工事等を推進

[実施状況]

- 8 箇所の漁港で補修工事を実施
(香住漁港、浜坂漁港、妻鹿漁港、家島漁港、仮屋漁港、生穂漁港、沼島漁港、居組漁港)

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 農業利水施設(特定ため池を除く)

[方針]

- ・「兵庫県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針（R3～R6）」に基づき、機能診断と機能保全計画の策定を推進

[実施状況]

- ・標準耐用年数の半分を経過した水路で機能診断と機能保全計画を策定

2 農業利水施設(特定ため池)

[方針]

- ・人的被害、又は受益農地 0.5ha 以上かつ農地等に被害をおよぼす恐れのあるため池約 8,500 箇所を対象に専門技術者による定期（巡回）点検を推進
- ・貯水量 10 万 m³以上など大規模で下流に影響が大きく未整備のため池約 600 箇所を対象に耐震調査を推進

[実施状況]

- ・対象ため池 1,730 箇所で定期（巡回）点検、8 箇所で耐震調査を実施

3 農業防災施設(農地地すべり)

[方針]

- ・64 区域（対象施設がない 13 区域を除く）で長寿命化計画策定

[実施状況]

- ・全 64 地区で長寿命化計画を策定済

4 農地防災施設(海岸保全)

[方針]

- ・5 海岸（保全施設がない 1 海岸を除く）で長寿命化計画策定

[実施状況]

- ・全 5 海岸で長寿命化計画を策定済

5 治山施設

[方針]

- ・「兵庫県治山施設個別施設計画」に基づく定期点検及び日常点検により、治山施設の適切な維持管理を実施

[実施状況]

- ・個別施設計画策定のための点検調査（定期点検）を実施

6 漁港施設等

[方針]

- ・「漁港施設機能保全計画」及び「海岸保全施設の長寿命化計画」に基づく日常点検を着実に推進

[実施状況]

- ・全 14 漁港で日常定期点検等を実施

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

該当なし

令和4年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況

該当なし

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況

○アセットマネジメント推進計画に基づく修繕・更新の実施

[方針]

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画（平成20年度策定）」により、定期的な点検・診断・修繕の実施、施設の使用目標年数の設定、更新時期の平準化などを定め、適正に施設の維持更新を進めている。

1 水道用水供給事業施設

アセットマネジメント推進計画（平成29年度見直し）

計画期間	2009(H21)～2048(R30)		
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ		
対象施設	管路施設	延長：約260km	口径：Φ150～Φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備 等	
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館 等	
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年	鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年	機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70年～100年	建築施設 60年～80年
費用総額	40年間で約2,000億円(年平均約50億円)		

2 工業用水道事業施設

アセットマネジメント推進計画（平成30年度見直し）

計画期間	2009(H21)～2048(R30)		
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ		
対象施設	管路施設	延長：約150km	口径：Φ75～Φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備 等	
	土木・建築施設	3ポンプ所系の沈砂池、管理本館 等	
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年	鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年	機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70年～100年	建築施設 60年～80年
費用総額	40年間で約1,100億円(年平均約27.5億円)		

[実施状況]

1 水道用水供給事業施設の補修・更新

(1)管路施設

神出浄水場系播磨支線更新 ほか

(2)電気・機械設備

多田浄水場系監視制御設備更新、神出浄水場系浄水機械設備更新、三田浄水場系電気設備整備、船津浄水場系流量計他更新 ほか

(3)土木・建築施設

多田浄水場浄水施設防水塗装補修工事、船津浄水場建築施設補修工事 ほか

2 工業用水道事業施設の補修・更新

(1)管路施設

加古川工水大和紡績線改修 ほか

(2)電気・機械設備

揖保川第2工水送水ポンプ設備補修、市川工水取水施設改修、市川工水ポンプ設備補修、加古川中央監視制御設備更新 ほか

(3)土木・建築施設

揖保川第1・第2工水・市川工水・加古川工水土木施設補修 ほか

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況

○老朽対策とあわせた耐震化の推進

[方針]

土木・建築施設、水管橋、電気・機械設備については、耐震補強工事に計画的に取り組み、既に完了している。管路については、おおむね震度6の耐震性を有しているが、さらに震度7でも通水機能が保持できるよう、老朽対策とあわせて耐震管に更新し耐震性の向上を図る。

[実施状況]

1 水道用水供給事業

種 別	名 称	耐震性能
浄水施設 【4浄水場】	○土木・建築施設(浄水池、沈砂地等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)	100.0%
管 路 総延長 279.6km	震度6の耐震性 耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管 耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管	100.0% 72.3% 42.5%

R4年度の取り組み

神出浄水場系播磨支線更新
三田浄水場系三田西宮連絡管整備

2 工業用水道事業施設

種 別	名 称	耐震性能
取水・配水施設 【3管理所】	○土木・建築施設(沈砂池、管理本館等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)	100.0%
管 路 総延長 150.0 km	震度6の耐震性 耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管 耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管	100.0% 34.9% 32.7%

R4年度の取り組み

加古川工水大和紡績線改修

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況

該当なし

令和4年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

[方針]

- ・ 交通安全施設の新設については、交通量、交通事故の発生状況などを調査・分析した上で真に必要性の高い場所を選定
- ・ 交通環境等の変化により、利用頻度が低下した交通安全施設については撤去を検討

[実施状況]

○ 信号機	7,226 基	令和4年度末時点総数
新設	16 基	
廃止（撤去）	11 基	令和4年度末時点総数
○ 信号柱等の撤去	35,225 本	
信号柱	89 本	令和4年度末時点総数
大型標識柱	151 本	

2. 老朽化対策

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

[方針]

更新基準年数（信号制御機：19年、信号柱・大型標識柱：40年）を超過したもの及び点検により緊急に措置すべき状態にあると判定されたものについて順次更新（補修含む。）・撤去を推進

[実施状況]

○ 更新	7,204 基	令和4年度末時点総数
信号制御機	390 基	
信号柱	35,225 本	
○ 補修	12,022 本	令和4年度末時点総数
横断歩道	46,385 本	

3. 安全性の向上と適切な維持管理

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

[方針]

- ・ 民間企業や警察官による交通安全施設の点検を計画的に推進
- ・ 老朽化による信号柱や大型標識柱等の倒壊事案の未然防止を図るため、計画的な更新を実施

[実施状況]

- 業務委託により信号柱、大型標識柱の点検を実施
- ・ 信号柱 東播3署、西播2署の警察署管内
 - ・ 大型標識柱 東播4署、西播3署、但馬2署の警察署管内

4. 施設等の有効活用

**本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)**

該当なし